資料３

子育て総合支援センター開設について

≪事業の概要≫

１．開設予定日　　平成３０年４月１日

２．工事　　平成２９年８月～平成３０年２月

３．対象者　　主に就学前の児童及びその保護者

４．運営日時

（１）休業日：第１土曜日・第３土曜日

祝日及び年末年始（１２月２８日～１月４日）

（２）運営時間：午前９時～午後５時

５．事業内容

（１）子育て支援センター事業

親子同士の交流促進、子育て相談、子育て情報の提供、子育て講習会等の開催、子育てボランティアの育成・支援、地域・世代間交流、子育て関係機関の統括

（２）子育て利用者支援事業

主に子育て期における子育てサービスの利用支援

（３）発達支援事業

福祉幼児教室の開催、発達等に関する子育て相談、家族支援、保育所等巡回・訪問支援等